



平成 24 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 広島ガス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 田村 興造
(コード番号 9535 東証第二部)
問合せ先 執行役員 総務部長 久保 賢司
TEL 082-252-3001 (総務部)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 5 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の背景と目的

当社は現在、東京証券取引所第二部に上場しておりますが、将来的な東京証券取引所第一部への市場変更を目指し、当社グループの経営管理体制整備、更なる業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。また、株式の分布状況の改善および流動性の向上に向け、本年 7 月には単元株式数を 1,000 株から 100 株へ変更する定款の一部変更を実施しており、更に将来的な新株発行等を検討しております。

このような観点を踏まえ当社は、株主様の日頃からのご支援に感謝するとともに、今後ともより多くの株主の皆様へ、当社事業へのご理解とご支援をいただき、当社株式を長期に保有していただける魅力あるものとするを目的に株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された 500 株 (5 単元) 以上を保有されている株主様といたします。

(2) 優待の内容

保有株数	株主優待品
500 株以上 2,000 株未満	図書カード (1,000 円相当)
2,000 株以上	商品カタログ (5,000 円相当の広島県特産品等)

(2) 送付時期

毎年 1 回、定時株主総会終了後の 6 月下旬に図書カードまたは商品カタログ (広島県特産品等) を送付いたします。

3. 実施開始時期

平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 500 株 (5 単元) 以上を保有されている株主様より開始いたします。

以 上